

平成28年度普通会計決算認定特別委員会

平成29年10月17日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

来代委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

小笠農林水産部長

平成28年度普通会計決算に関わります農林水産部の主要施策の実施状況、決算額につきまして、お手元に御配付の説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

平成28年度農林水産部主要施策の成果の概要についてでございます。

人口減少問題の克服、東京一極集中の是正をはじめ、地方創生への対応が急務となる中、農林水産業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や販売価格の低迷、グローバル化に伴う国際競争情勢の変化などによりますます厳しさを増しております。

このような現況を踏まえ、平成28年度におきましては未来を開く農林水産業の実現に向け、グローバル化を迎え撃つ農林水産業の体質強化、徳島版地方創生の具現化による農山漁村の次代への継承、災害被害に強い農林水産業の確立を最重要施策とし効果的かつ強力に、スピード感を持ってその実現に取り組んでまいりました。

さらに、グローバル化への対応として、地域の実情に応じた「攻め」と「守り」双方のきめ細やかな対策をしっかりと進めてまいりました。

まず、1、農林水産業の成長産業化のうち、（1）新成長ビジネスの展開について、①挑戦するとくしまブランドの展開では、もうかる農林水産業の実現に向け、オール徳島でブランド戦略を展開するとともに、とくしまブランド推進機構によるマーケットイン型の産地づくりと販路開拓の促進、また、首都圏をターゲットとした情報発信と交流の拠点となるターンテーブルの早期開設に向けた物件確保と施設設計を実施しました。

②6次産業化の促進では、県産農林水産物の認知度向上や新たな需要の創出のため、6次産業化に向けた取組を支援し、首都圏での販路拡大を推進するとともに、6次化人材を育成する徳島大学生物資源産業学部など関係機関、企業等との連携により、6次産業化の促進を図りました。

③海外展開の促進では、とくしま農林水産物等海外輸出戦略に基づき、香港やシンガポール、EUなどへの輸出拡大に向けた検疫等に対応した生産体制の整備やプロモーション活動とともに、木材製品の輸出促進に向けた県産材の魅力発信や技術の伝承、人材交流を進めました。

2 ページをお開きください。

④農林水産3分野のサイエンスゾーンの構築では農林水産総合技術支援センターと徳島

大学をはじめとする高等教育機関や企業等との連携により、アグリ、マリノ、フォレストの各サイエンスゾーンの機能を最大限発揮し、ブランド力強化や生産力向上につながる新品种、新技術の開発などを推進しました。

（2）次代を担う人材育成のうち①農業、②林業、③水産業の担い手育成及び確保では、インターンシップの充実や、就業給付金制度の活用、農業大学校、徳島大学と連なるキャリアアップシステムに加え、昨年4月に開講したとくしま林業アカデミーにより、実践力を有する人材の確保・育成を図るとともに、とくしま漁業アカデミーの開講に向けた準備を行いました。

④農林水産関係団体の組織強化と指導の実施では、各団体の組織再編の支援や経営基盤の強化を促進し、活力ある農林水産関係団体の育成を図りました。

（3）農業の競争力強化について、①水田農業の振興では、耕畜連携の強化による飼料用米の周年供給体制の整備や、高温耐性品種の導入による県産米の品質向上と需要拡大、酒米産地の育成等により、水田の有効活用や経営の安定化を図りました。

3 ページを御覧ください。

②園芸農業の振興では、産地や流通の構造改革、加工業務用野菜の生産拡大、果樹の優良品種への転換の推進等により、園芸農家の経営安定化を図りました。

③畜産業の振興では、阿波尾鶏など畜産3ブランドや阿波とん豚の増産、販売拡大対策による畜産経営の安定化や、家畜伝染病の防疫・衛生対策の強化を図りました。

④優良な生産基盤の整備、保全及び農地の有効利用では、とくしまブランドを効率的、安定的に生産するため、ほ場や農業生産基盤の整備促進、長寿命化等に努めるとともに、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を促進しました。

⑤食料供給機能の強化、⑥安全・安心な食料の安定的な供給では、ブランド製品の更なる産地育成や、飼料用米などの作付け拡大に取り組むとともに、輸出拡大を見据えた、高いレベルのGAP認証取得の支援や、有機農業をはじめ環境保全型農業を推進しました。

4 ページをお開きください。

⑦食育・地産地消の推進では、地域の食文化の普及啓発活動や若手食育リーダーの育成・支援を行うとともに、直売所及び県産農林水産物の魅力を県内外へ発信しました。

（4）新次元林業の展開について、①林業及び木材産業の振興では、新次元林業プロジェクトに基づき、高性能林業機械の導入や木材加工施設の効率化を進めるとともに、関係機関等と連携し、県民総ぐるみの木づかい運動を実施しました。

②優良な生産基盤の整備及び保全、③環境に配慮した林業の推進では、林道・作業道等の路網整備を進めるとともに、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、県版保安林の指定や森林の適正な管理等に取り組みました。

（5）水産業の創生について、①水産業の振興では、とくしま水産創生ビジョンに基づき、漁獲物の畜養技術や放流用種苗の生残率向上技術、産学官連携による新たな養殖品種の開発・導入を行うとともに、県産水産物の認知度向上や消費拡大の推進、さらには、水産研究課美波庁舎の機能強化を図りました。

5 ページを御覧ください。

②優良な生産基盤の整備及び保全、③環境に配慮した水産業の推進では、漁港、海岸の整備を計画的に進め、漁港施設の長寿命化を図るとともに、掃海活動や藻場の造成を推進

しました。

2、活力ある農山漁村の創出のうち、（1）魅力あり住みやすい農山漁村づくりでは、地域住民による計画づくりや実現に向けた取組の支援、農林漁家民宿の受入体制の整備などを進めました。

（2）中山間地域等への支援では、日本型直接支払制度の効果的な活用や、生産基盤と生活環境の一体的な整備を実施しました。

（3）都市農村交流と移住・定住の促進では、農山漁村の魅力ある地域資源情報を発信するとともに、農林漁家民宿や体験学習民泊の推進、企業等との協働活動を通じた都市との交流を促進しました。

（4）鳥獣による被害の防止では、鳥獣被害対策の技術的専門員を核として、指導体制の強化や、地域ぐるみでの侵入防止柵の整備、捕獲活動の支援など、総合的な対策を推進しました。

6ページをお開きください。

（5）県民等の農林水産業への参画、（6）多様な主体の協働による農山漁村の保全活動では、林業体験林フォレストキャンパスを活用し学生の森林、林業体験を促すとともに、企業や団体等と協働し、県民総ぐるみの森づくりを推進しました。

（7）地球環境の保全への貢献では、自然エネルギーを活用した発電施設の導入やバイオマスの有効利用について、検討・促進を図りました。

3、災害に強い農林水産業の展開について、（1）南海トラフ・直下型地震への対応、（2）自然災害への対応では、大規模災害に備え海岸保全施設等の整備を推進するとともに、重点エリアの地籍調査の促進、農業版BCP（直下型地震編）の策定、県漁業版BCPに基づく海上避難訓練等により、早期復旧に向けた事前準備を実施いたしました。

（3）家畜伝染病防疫体制の強化では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生リスクに備え、発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を強化しました。

次の7ページから22ページにかけては、主要事業の内容及び成果について、記載いたしております。

続きまして、23ページをお開きください。

23ページからは、平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額を記載しております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、23ページの最下段の計欄に記載のとおり、予算現額217億3,927万7,304円に対し、収入済額151億51万1,946円でございます。

収入未済額330万7,000円は、森林整備課における、工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。

24ページをお開きください。

歳出決算額の合計は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額394億3,253万944円に対し、支出済額297億2,675万6,635円でございます。

25ページを御覧ください。

特別会計でございます。

農林水産政策課、林業戦略課におきまして、五つの特別会計を所管しており、歳入決算

額につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額2億5,709万1,000円に対し、収入済額7億7,113万4,049円でございます。

なお、特別会計の収入未済額2,039万6,416円は、農業改良資金貸付金特別会計における、栽培不振による低所得及び離農による債務償還の停滞によるもの、林業改善資金貸付金特別会計における、債務者の破産による債務償還の停滞によるものでございます。

26ページをお開きください。

特別会計の歳出決算額の合計は、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億5,684万1,000円に対し、支出済額2億3,381万1,952円でございます。

説明は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

農林水産業は日本にとって、徳島もしかりですけれども、技術立国と合わせて本当に大事な業種であろうと思っております。苦労はすごい多いんですけれども、その収入がいろいろ減っておる。そして、いざ収穫になったら前の晩にイノシシが来て食べられてしまうということもありますし、先日の台風15号によっても収穫の前に強い風で一瞬にして稲穂が傷んで、一等米から二等米に下がってしまうというような現状もあります。そして、水産業にしても津田地区からも打瀬網船がでておりますけれども、先にレーダー船が行って、魚がおるようだったら行くと。ほんでもなかなか漁獲は増えんし、燃料代も出んときが多いという中で、ほんとにこの農林水産業って苦労が多い割に収入が少ない。そしてその上に息子が、もう嫌やけんお父さんせんけんという話が津田地区でもたくさんあります。

農林水産業を取り巻く環境は、本当に厳しい中で小笠部長をはじめ、皆さん方のでこ入れがあるからこそ、続けてやっていけると思いますが、これもあと何十年も続かんような形態でないのかなと思います。世界中からいろいろと入ってくるし、国内においては、いろいろと災害が多い中で、これからは是非、農林水産業を助けてほしいなあということ強く要望して終わりますというけど、ちょっとだけ質問します。

野生鳥獣被害、毎年これずっとあげておって、それなりに効果が上がっておりますけれども、それにサルもイノシシもシカも、もっと上に行くというか、その中で、いかに食い止めるということは、ほんとにこう知恵比べが大事でないかなということも思っております。

そこで、鳥獣被害防止総合対策事業っていうことで、これ市町村等で組織する団体へ侵入防止柵の整備や追い払いなどの対策を支援したっていうことで1億3,800万円ということで、この平成28年度もあげておりますけれども、毎年多分同じ額ぐらいが出ておるようでございます。この市町村等で組織する団体の名前、それと実施場所、実施内容につい

て、毎年、変わっていつているかも知れませんが、平成28年度のこの内容についてお尋ねをいたします。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

鳥獣被害防止総合対策事業に関する質問でございますが、この事業につきましては、市町村内におきまして、市町村の職員と猟友会の方とJAさんとか関係機関を含めまして、市町村協議会を構成しております。そしてそこに対して、この総合対策事業の交付金をお出ししているという状況でございます。

平成28年度におきましては、そういった協議会が、徳島市をはじめとしまして19団体ございましてソフト事業とハード事業に分かれておりますが、ソフト事業で19協議会、ハード事業のほうで10協議会に本事業を活用していただいております。

喜多委員

侵入防止柵って実際はどんな防止柵なんですか。この頃イノシシも、よう考えて行動しよんで、ちょっとぐらいの柵ではせっかく柵をしても壊されてしもたとか、穴掘って底を抜けたとか、追いつかんというお話もありますし、柵のこの1億3,800万円で大分できるんでないかなと思いますけれども、19団体で大体どこを中心にやったんですか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

19団体につきましては、ソフト事業をしています。ちょっと説明が遅れましたが、この1億3,800万円の中には、そういった柵を整備しますハード事業と、緊急捕獲事業と申しまして、有害鳥獣を捕獲する際に、交付金をお出しするソフト事業に分かれております。

そのハード事業は、10協議会が県下で利用されまして、ソフト事業は、県下で19協議会が活用されました。ハード事業をしたのは、徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、美馬市、勝浦町、石井町、上板町及び佐那河内村と神山町の鳥獣害防止広域対策協議会ということでございます。

喜多委員

実施した団体で調査していると思うんですけど、効果はどんなんですか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

鳥獣被害防止柵につきましては、一番多いのはワイヤーメッシュの柵が主流でございます。今、昨年事業をしました全団体にアンケートを出しているところでございますが、それとは別に抽出で効果を聞きましたところ、囲ったことによりまして、効果はあったとお答えされております。

喜多委員

農地も広いので、それを柵で囲う。今までずっと継続的にやってきて、まだまだせないかんところがいっぱいあると思うんですけども、どんな状況でございますか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

侵入防止柵でございますが、一連の農地を全て囲うというパターンもございますし、地域協議会の中で、その必要な農地を囲っていくというケースもございます。平成28年度に実施しました鳥獣被害防止柵の延長は77.6キロメートル、これまでの累計が1,758キロメートルとなっております。

喜多委員

農地全体のうち、どのぐらいの率をやったか分かりますか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

農地ではございませんが、農山漁村地域の集落のうち、1,500程度の集落で、今、何らかの形で侵入防止柵が作られております。

喜多委員

農地を柵で囲うのは、本当に難しいと思いますけれども、できるだけその延長を増やして農地の被害が少しでも軽減されるように、今後とも続けていってほしいということを要望しておきたいと思っております。

もう一つが、優良な生産基盤の整備及び保全等ということで、ほ場整備がずっとされております。ほ場整備はほんとにやる前とやった後の生産高、すごい効果があるということですが、平成28年度も8,400万円ぐらいでやられております。この毎年、事業箇所が変わっておると思いますが、どんな場所でやって、どれだけの効果があったかをお尋ねいたします。

柏谷生産基盤課長

ただいま、委員からはほ場整備事業の平成28年度実施状況について御質問がありました。平成28年度につきましては、地区名で言いますと長生西部、坂野2期、今津南部の3地区で実施しております。

場所につきましては、長生西部と今津南部は阿南市で、坂野2期地区につきましては小松島市でございます。事業量につきましては、長生西部が10.8ヘクタール、坂野2期につきましては3.5ヘクタールの計14.3ヘクタールで実施してございます。今津南部につきましては、最後の換地処分に向けた、換地業務を施行してございます。

喜多委員

もう一つ、地盤沈下対策事業、これは金額が3億円ぐらいということで、水の関係で上げないかんということでやったと思っておりますけれども、どのような場所で、どのような成果ですか。

柏谷生産基盤課長

地盤沈下対策事業の実施状況でございます。実施地区としましては、4地区ございまして、藍住2期・下板・大麻・小松島の4地区で実施してございます。藍住2期は藍住町で

ございまして、末端のパイプライン6ヘクタールを実施してございます。下板地区につきましては、松茂町でございまして、平成28年度は幹線水路の施工をしてございます。大麻地区は鳴門市でございまして、設計業務を実施してございます。小松島地区につきましては用地買収を今年度は実施してございます。

喜多委員

地盤沈下対策事業って、どんなことをするんですか。

柏谷生産基盤課長

大麻地区と小松島地区につきましては、地盤沈下に伴う機能復旧で、排水の対策をやってございます。藍住2期と下板地区につきましては、用水改良をやってございます。

喜多委員

農道事業も、案外金額が大きいですけども、大きいところだけでも結構ですので、どのような場所でやられたのか。

柏谷生産基盤課長

まず農道事業、4事業ございまして、基幹農道整備事業につきましては3地区実施してございます。平成28年度は鳴門市の大麻西地区などで実施してございます。

続きまして、広域農道整備事業につきましては、県内5地区で実施してございます。阿南丹生谷地区、吉野川市中部地区などで実施してございます。

一般農道整備事業につきましては、県内3地区で実施してございまして、路床で実施していますのは上板地区でございます。

団体営農道整備事業は1地区、つるぎ町平良谷地区というところで実施してございます。

喜多委員

優良農地の確保ということで、これはもう30年ぐらい続いている事業ですけども、吉野川下流域の国営総合農地防災事業ということで、今年度も41億円上がります。累計で1,429億円か、すごい金額ですけども、この金額の内訳は、どうなっておりますでしょうか。主に、県がどのぐらい出したかということで。

板東水産基盤・国営担当室長

委員から、国営事業の県負担の状況ということで御質問を頂きました。平成28年度末までの県が支払った額の合計につきましては221億1,568万円となっております。そのうち平成28年度の県負担額は22億4,212万円となっております。

喜多委員

ということは何割ぐらい出しとるんですか。

板東水産基盤・国営担当室長

この負担につきましては、平成28年度末までの負担額を事業費で割ると15%ぐらいとなっております。ただ、これは、平成26年度までは償還方式でお金を返しておきまして、平成26年度以降については事業費をそのまま翌年度に支払うという直入方式で支払をしています。

喜多委員

市町村の負担はないんですか。

板東水産基盤・国営担当室長

市町村につきましても、負担がございます。これにつきましては3%ということで、事業完了後、支払うということになっております。

喜多委員

トータルしたらすごい金額をやっております。大体で結構ですけれども、この30年近くかけてやってきて、農地の水がない所が、この北岸用水でよっぽど効果を上げていると思いますけれども、面積的にはどのくらいでございますか。

板東水産基盤・国営担当室長

吉野川下流域地域におきまして、農業用水の水質改善であるとか、塩害防止を図るために事業を行っております。3市5町、5,218ヘクタールに水を送る計画でございまして、平成28年度の事業の実施によりまして平成29年の春から2,240ヘクタール、約42%に吉野川本川の水が送れるようになったところでございます。

喜多委員

場所はどこぐらいまでですか。

板東水産基盤・国営担当室長

3市5町と説明いたしましたけれども、徳島市の北岸、それから鳴門市、北島町、松茂町、藍住町、板野町、上板町、阿波市というところになっております。

喜多委員

これを見たら91.9%ということで、もう完成は近いということで、あと何年ぐらいで完成する予定でございませうか。

板東水産基盤・国営担当室長

国からは、来年度完了するというところで事業を進めていると聞いております。

喜多委員

長い間、大きな金額をかけてすごい効果が上がってるのではないかと考えております。来

年度完成ということで完成を目指して、県も協力して農業の振興にも一生懸命、頑張っていたきたいと要望しておきたいと思っております。

それと、収入未済額がありましたけれども、その内訳について、部長から説明がありましたけれども、もう1回お願いをいたします。

井関森林整備課長

喜多委員から収入未済額についての御質問を頂戴しました。これに関しましては、平成12年度に県が発注いたしました復旧治山工事の中止に伴いまして、工事請負業務の契約解除に伴う前払金の返還が、請負業者から返済されていないことにより生じたものでございます。

当該債権につきましては、訴訟の結果、平成28年2月16日に県が全面勝訴ということで、判決が確定いたしまして、これを受けまして請負業者と県との協議の結果、毎偶数月に6,000円ずつの納付を行うという宣誓書を頂きまして、平成28年4月から納付をしているところでございます。今後とも確実に納付を頂くとともに、同様の事案の再発防止に向けて努めていきたいと思っております。

喜多委員

払うほうも大変だろうと思えますけれども、やっぱり訴訟の結果勝ったものはきちっと払っていただくということで頑張っていたきたいと思っております。

岡田委員

先に説明いただいた資料の中で、1ページなんですけど、海外展開の促進というので、林業で新たに台湾とシンガポールにショールームを設置するというような文言があるんですけど、この説明資料の中にその該当する部分がないので、この内容が全然分からんですけど、いかがなんでしょうか。

伊賀上新次元プロジェクト推進室長

この事業につきましては、平成27年度の繰越事業におきまして実施しており、当初予算の記載事項にはなっておりませんので、この資料の中には含まれておりません。

この事業の内容でございますけれども、県産材の輸出拡大を目的にいたしまして、供給体制の構築及び新規販路の開拓などに取り組む事業者を支援いたしております。具体的に申しますと台湾における県産材モデルルームの輸出実証といたしまして、県産材製品でありますとか、大工とか建具技術をパッケージ化して、今年3月に国立台湾科技大学構内に設置いたしましたモデルルームへもっていったという輸出を支援いたしております。

それから、シンガポールにおける県産材のモデルルーム輸出実証といたしまして、シンガポールの商業施設に藍染建材などを扱う店舗開設に当たりまして、藍染建材及び施工技術の輸出を支援いたしております。

岡田委員

では、平成28年度には予算が発生してないってということなんでしょうか。

伊賀上新次元プロジェクト推進室長

予算自体は平成27年度の繰越事業でございまして、平成28年度に執行いたしております。

岡田委員

執行金額を教えてください。

伊賀上新次元プロジェクト推進室長

750万円と記憶しております。

岡田委員

それは、両方合わせて750万円って話ですか。

伊賀上新次元プロジェクト推進室長

はい。この主要施策の成果に関する説明書の中の156ページの徳島すぎブランド材販売促進事業の中に含まれてございます。

岡田委員

ありがとうございます。今、説明を聞いたらどこに何があるって分かるんやけど、この資料が非常に見にくくて、3日目になったら付箋がいっぱい付いって探しようがないんですね。それで、決算認定特別委員会に皆さん出してる資料で認定してくださいということなら、認定できる資料を出してください。

それともう一つ言いますと、今日もらった資料に、海外でなく、わざわざ台湾・シンガポールという言葉を入れてるんやったら、そこの説明を主要施策の成果に関する説明書の156ページのほうにも、それで照合できるような書き方をしてほしいと思うんですけど、いかがですか。

小笠農林水産部長

提出させていただきました資料が分かりにくいというお話でございます。作成の時期等の相違もございまして、こういった形になってるところもありますし、また、分量的なものもありまして、こういった簡略化した内容になってるところもあろうかと思えます。ただ、一方で、今、御指摘を受けましたとおり、やはり分かりやすい資料作りっていうのは大いに必要なことだと思いますので、訂正すべきところは訂正するという方向で、関係部局と調整させていただきたいと思えます。御理解のほど、よろしくお願いたします。

岡田委員

何でそんなこと言うかという、せっかくされた事業とせっかく皆さん、県民の皆さんも一緒に取り組んでくれた事業で、ここでその平成28年度の決算、使ったものが正しいかどうかというのを認定する機会を私たちに与えていただいているので、それを正當に評価

できるようにしたいと思って、それで資料を見させてもらってるんです。でも実際その資料の中身が、やはり頑張ったところは頑張ったなりの評価ができるような資料を出していただかないと、こう一列に並べられとったら、全然分かりません。

それで今日、本当に質問しようと思ったところは、農林水産部は特に一覧になっとなつて、実際150ページぐらいから、152ページか153ページのあたり、何の事業費でなんぼ取り組みました、展開しましたとか、図りましたっていうんやけど、じゃあ具体的にこの個々の支出っていうのが、何に使われたのかっていうのが、書かれてないんですね。それとかその参加人数はどれぐらいであったとか、例えばEU向けのゆずスイーツにしたって、徳島県の何業者が参加して、どういうふうな評価があつて持ち帰ってきたっていうような、やっぱりその費用に関しての、せつかく時間もかけて、県内の皆さんなり、県庁の皆さんも行ってるのやから、それなりの評価っていうのを得て帰ってきたんで、それをフィードバックしていただかないとその事業を継続する意味がないじゃんっていう話になります。今年度もまた同じようにつながっている事業もあるんだから、平成28年度の成果を受けて、平成29年度はこうしていきますっていうようなところの評価を私たちもしていく必要があるし、やっぱりそれがこの決算認定特別委員会の意味やと思うので、もう少し丁寧で分かりやすい、具体的な内容とここを頑張ったんやっていうところを、思いの丈を書いていただいたほうが、私はいいと思います。ページ数に限りがあり、制限があるのも事実でしょうけども、せつかく説明書という一覧で作ってくれてるんやから、やっぱりこれが皆さんの一年間の評価になるようなものを、是非作っていただきたいと強く要望させていただきたいと思います。

それで、先ほど言ったその個々の内容、簡潔でいいので、一つ1分ずつぐらいで説明いただけますか。

山本輸出・六次化推進室長

岡田委員から、新鮮とくしまブランド戦略の輸出事業に関するこの端的な内容はという御質問を頂きました。この主要施策の成果に関する説明書の148ページの1の（5）、とくしまブランド輸出強化対策モデル事業は、EUにおける本県産農林水産物の輸出拡大を図るために、フランスで実施されておりますシラーという展示商談会に出展をいたしました。

この出展にはゆずとか、ゆずの加工品等を多く出展いたしました。地元の阿南の農業協同組合など5事業者の出展を得て実施いたしました。また出展したあとフランスとかドイツとかの市場とかフランス市内の量販店での調査なども実施しております。

続きまして1の（6）ですが、農畜水産物海外輸出チャレンジサポート事業でございます。こちらは主に海外での輸出のプロモーションをする事業でございます。405万円をこの輸出事業の推進母体としております、とくしま農林水産物等輸出促進ネットワークの活動の事務費等に充てております。ここでの活動といたしましては、他県との産地間連携によるプロモーションなど7回、東南アジアを中心に実施をしてございます。

続きまして、1の（7）の検疫打破！「輸出型園地」拡大事業につきましては、特にEU市場につきましては非常に基準の高い検疫条件があります。これを打破するために、ゆずとかすだち、みかんのマニュアルを作りまして、対象病害虫を発生させないようにしな

から輸出拡大をする事業でございます。

それから1の（8），徳島から発信！「ハラール」展開事業でございますが，こちらの事業につきましては，イスラム圏内のいわゆるムスリムが食べられる食材というのはハラール商品ということで，現在16億人の非常に有望なムスリム市場を対象に，徳島県におきましても3年ほど前から，ハラール商品の認証に向けた取組を進めております。

岡田委員

それならば，やっぱりブランド輸出強化対策モデルでフランス，シラーのマッピングとかそのエキスポとかその大きな商談会に出されたというんだったら，その内容を是非ここにも書いてほしいし，海外といってもおっしゃるようにEUに行くのかアジアに行くのかアメリカに行くのかで全然その対策が違うから，少なくともその徳島県の輸出戦略としてはその方向を見定めてされていると思うので，その中のせめてどこでどのような対策を，戦略を練っているかというのが分かるような報告をしていただきたいのが一つの要望です。

それと，先ほどの東南アジアなどという話がありましたが，これ予算ではなくて決算の認定なんで，使われた方法が分からんような表現をされると認定できへんような話になります。ここに使いましたとか，はっきり対象先を言っていたかないと，それって疑われないといけなくなってしまうし，先ほど言われていたチャレンジサポート事業は，そのチャレンジされている事業者さんにサポートされたと思うんです。それやったら対象者の部分をもう少し明確に書いていただく必要があると思います。私たちはそのお金の使われ方を追及していく責任がありますので，そのあたりを分かりやすく，せっかくやられている事業なので，先ほどから言ってますけど，そのやったことの事業に責任をもってそれを見て評価できる書き方を是非していただきたいと思います。

井川委員

私も家は農業しておりますととにかく農業問題，力を入れな必ず近い将来に食料危機というのはやってくると思います。ほんとにアフリカとか人口が増える所は恐ろしいぐらい増えて，日本みたいなところはどんどん人口が減っていてということで，必ず食料危機というのはやってくる私は確信しております。

その中でやはり若者，農業の新規就農者というんですか，新規就農総合支援事業ということで，これ研修期間とか就農直後とか各市町村でもそういう支援はやっていると思うんですが，県におけるこの事業の内容とか人数を教えてくださいたいのですが。

水田担い手支援担当室長

新規就農総合支援事業につきまして御質問を頂いております。この事業につきましては旧の青年就農給付金の事業でございますが，平成29年度からは名称が変わりまして農業次世代人材投資事業に変わっているものでございます。

この事業につきましては，新規就農者を支援する事業としまして45歳未満の青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的に，平成24年度から始まった国の補助事業でございます。農業研修期間中の最長2年間，年間150万円を給付します準備型と，独立就農後の最

長5年間、年間最大150万円を給付します経営開始型の二つの型からなっております。本県では平成28年度、この二つの型を合わせまして273名の方に3億7,536万円を給付しているところでございます。

井川委員

今おっしゃっていた数の方は、もうほとんど定着して農業を営まれているということで理解してよろしいんですか。

水田担い手支援担当室長

この資金を使われておる方につきましては、大体就農されているところでございます。

井川委員

大体ではちょっと困るんですけど、これ以上は追及いたしません、とにかく農業従事者が頑張っていただけ、県としても頑張っていたかと思えます。私は徳島市議会議員もしております農業問題はかなり熱心に取り組んできたと思っておりますが、県に来たら徳島市なんて笑うほどやっぱり農業地域ではないというので、今は農業問題をやっていません。

けれども徳島市議会議員の時もそうなんですが、同規模の市町村と比べても桁が違ってものすごく少ない、しかもその予算が使いきれてない、それはなんでかと言うたら、農家からの提案が全然上がってこない、提案して上がってきたら金はなんぼもあるんじゃないかっていう話を受けて、徳島の農家をばかにしとんかっていう話もしたことあるんです。徳島県として新規とかこういう企画を持って、こんな予算が欲しいとかそういう声の人はかなりいるんですかね。

水田担い手支援担当室長

農業者の確保に向けた事業につきましては、平成27年度から国の交付金を活用しまして徳島県独自で徳島就農スタート研修事業を作っております、具体的には55歳未満で本県での就農を目指す方が、法人など先進的な農業形態におきまして実践的な農業技術等の習得に向けた研修を受ける場合に、その期間の研修に必要な費用として助成しているものでございます。

平成27年度に61名の方、平成28年度には57名の方が研修を実施して、この中で平成28年度ですと57名の方が受講した中で46名の方が就農している状況でございますので、こうした徳島県独自の就農に係る事業につきましては、引き続き確保していきたいと考えております。

井川委員

ちょっと私が聞いたことと違うかなと、まあいいんです。とにかく農業というのはもう減ったら困ると思います。徳島市内の農地でもこの頃農業の作り手がおらんでポコポコと穴があいていくような状態になっておりますので、とにかく新規就農者がいれば積極的に県の力を貸して取り組んでいただきたいと思います。

あと、徳島の地酒を育む新たな酒米産地育成事業、これはどういう取組なんでしょう。平成28年度の実績を含めて教えていただきたいと思います。

貞野経営推進課長

この事業につきましては、酒米をもう少し増産して地元の酒造会社さんでその県産米を使っていただくというのを進めていきたいと考えております。一つは新たな酒米の産地を育成するために、現在は主流が山田錦という品種なんですけど、もう少し酒米の中でも作りやすい吟のさとという品種などの規模の大きな展示ほをやるということ、それから県産米100%利用しました地酒ブランドの阿波十割というのを立ち上げまして、県内の酒造会社が県内のお米を使って作っていただいたものを認定するというものなんですけど、酒造会社と、実際に作っている生産者とをマッチングさせるということをしております。

井川委員

実績とかいうのは、今、量的なものはないんですか。

貞野経営推進課長

平成28年度で約260ヘクタール栽培されております。

井川委員

すばらしい取組でございまして、私もサラリーマン時代は米屋みたいなもんだったんですけど、お米を作って市場に売れ先があることは有り難いけど、飼料米というのはほんとうにさみしい限りでありまして、米というのは食べたりお酒で飲んだり、ほんとうにお米がもったいないですから、そういう形でどんどん作っていただきたいと思います。ただ、100%県産酒米というんですか、どんな米でも日本酒が作れると思うんで、新しい徳島ブランドの品種を作って、これで徳島の銘柄で酒作りましたっていうんでどんどん進めていただきたいです。大分県でもかなり頑張ってる新しい酒母を作って、今九州がものすごい日本酒のレベルが上がってます。やっぱり徳島でもお米もそうですけど徳島独自の酒母も作って、徳島の酒はこれだというのを作っていただいて、どんどんPRしていただきたいと思います。飼料米をばかにしとんではないんです。とにかく徳島の米を一つでも高く売れるように頑張りたいと思います。

西沢委員

南海トラフの地震の関係なんですけれども、説明資料の6ページですかね。災害に強い農林水産業の展開というところで、海岸防災林の整備を推進とありますが、これはどんなところだったんですかね。

井関森林整備課長

西沢委員より、防災林の海岸防災林の整備についての質問を頂戴いたしました。これは平成28年度、阿南市の中林地区の海岸林の整備をさせていただきました。

西沢委員

規模はどのくらいですか。

来代委員長

小休します。（11時33分）

来代委員長

再開します。（11時34分）

井関森林整備課長

平成28年度は阿南市中林地区におきまして、植栽工を2.26ヘクタール、あとこれは松くい虫対策として抵抗性のクロマツを植栽させていただきました。大体ヘクタール当たり3,000本のクロマツを植栽いたしまして、松林を整備させていただきました。

西沢委員

それは今まで防災林が植わって、それで、松くい虫にやられたから抵抗性のクロマツに変えてるってということなんですか。

井関森林整備課長

当該事業につきまして、平成26年度、平成27年度、平成28年度とやはり松くい虫の被害がありました。しかもここは潮害防備保安林だったと思いますが、機能の低下の恐れがありますので、抵抗性のクロマツを植えることによって整備を図った内容でございます。

西沢委員

結局、今まであった防災林を保全してるということですね。以前知事が堤防に防災林を植えたり、津波が来て沖へ行かんように対策を積極的に講じるというようなこと言ってましたけど、今のだったらもっと積極的に進めるという話ではないですよ。

東日本大震災のときのような馬鹿でかいやつが来ると、防災林そのものがあっさりやられてますけどね。一本松とか一本だけ残ったという話もありましたけれども、今までの歴史的には、やはり防災林というのは津波にもいろいろ効果があったという話がありますよね。だから、もっと積極的にするということじゃないんですかね。そういう防災林とか、それがなかったら柵をしてその中で、沖に人が流れていかないように策を講じるというような話があった気がします。

そういう防災林なんかも積極的にもっとやる必要があるかなという気がしましたんで、もしそうであれば、もっともっと進めてほしいと思います。

それから、老朽ため池等の整備はどこがやりましたか。

柏谷生産基盤課長

平成28年度につきましては、ため池の整備を県内6地区で整備してございます。

美馬市の奥の池、吉野川市の敷地池、三好市の新池、同じく美馬市の坊僧池、阿南市の

相名池，阿波市の源太池の6か所でございます。

西沢委員

その整備したというのは，例えば耐震化を図ったとか，原因は何ですか。

柏谷生産基盤課長

最近，耐震化に特化した事業ができましたけれども，現在実施しているのは，主に老朽化対策でございます。ただ，今の整備設計基準に整備時期に応じた耐震化とか豪雨対策が含まれていますので，いわゆる老朽化をやりつつ，一体的に，整備時点における耐震基準をクリアしながらの整備を行ってございます。

西沢委員

当然，耐震化でなかったらあかん。これ，やらないかんこといっぱいあるんですか。

柏谷生産基盤課長

ため池は県内に550か所ございます。その内，市町村が認定してございます防災重点ため池が県内で179か所ございます。対象はそれだけあるんですけれども，実施に当たり市町村と地元との調整が必要でございます。

西沢委員

県のため池はあるんですか。

柏谷生産基盤課長

基本的に県有のため池はございませんで，市町村とか土地改良区，水利組合が管理してございます。

西沢委員

県南のほうは雨も多いしたため池は少ないですけどね。平成28年度が6か所ですね，500か所するのだったら時間がかかりますね。特に実施しないとイケないのは，その中でも1割か2割ぐらい。地震が来たらこれ絶対あかんとか，使えな困るという緊急性を要する特に重要なものが幾らかあるんじゃないですか。そういうところは，例えば5年以内にやるとか，何か計画はあるんですか。

柏谷生産基盤課長

現在，耐震調査に取り組んでございまして，耐震性を満たさないため池は当然出てきてございます。ただ1か所当たりの事業費が高いものですから，全部整備するのは当然年数もかなりかかりますので，今は，整備は当然行っていくんですけれども，各市町村にソフト対策としましてハザードマップの整備とか，維持管理の適正化をお願いしまして，ハードもソフトも組み合わせ，一体的に整備をするということで市町村とも調整しながら進めてございます。

西沢委員

ソフト、ハードはいいんですけれども、そういう本当に重点的にせないかんというものは、計画性を持って何年ぐらいにせないかんとかいう話が出てくると思うんですけれども、5年以内とか10年以内とか、そういう類いのものですか。20年、30年ですか。

柏谷生産基盤課長

これは現在のところ、1か所整備するのにまず調査から含めて、どうしても5年ぐらいはかかりますので、5年、10年以内に何か所ってというのは、整備箇所としては、あまり伸びないかと思います。

西沢委員

ということは1か所に5年もかかったら、とてもやけど追いつかんね。そうですか分かりました。

その代わりに、ちょっとこれだけ聞かせてください。説明資料6ページの3の（3）家畜伝染病の所なんですけれども、飼養衛生管理基準の内容を教えてください。

刈谷家畜防疫対策担当室長

飼養衛生管理基準ですけど、これにつきましては、家畜伝染病予防法の中で規定されております家畜の飼養者が遵守すべき事項を定められたもので、衛生管理区域とか、消毒槽を設置するとか、そういうことを規定しているものでございます。

西沢委員

今よく問題になっている獣医師の問題ですけども、その人数も例えば、獣医師を張り付けるとかいうのは、10年以上前かな、法律的になんか決まっていたと思うんですけれども、獣医師はこの飼養衛生管理基準の中に入ってこないんですか。

刈谷家畜防疫対策担当室長

獣医師を張り付けるというような項目はございません。ただ、各県において、獣医師をできるだけ確保していただきたいというような法律上の規定はございますけど、この基準の中ではそういう所はございません。

西沢委員

管理するのに、管理する人が張り付けられてないっていうのは非常におかしい話と思います。もともとその管理する人がおって管理体制ができるんかなと思うんやけども、飼養衛生管理基準の中に獣医師が入ってないっていうのは、非常に疑問です。

刈谷家畜防疫対策担当室長

家畜の飼養者が最低守るべき管理基準ということでございます。

西沢委員

それをもっと守らないかんのが県であって、県には、獣医師が入っとるわけです。

刈谷家畜防疫対策担当室長

その遵守状況を家畜保健衛生所の職員が、年間で農家を巡回しまして点検しております。それで、守れてないようなところについては、指示をして再度点検できているかどうか巡回しております。

西沢委員

その獣医師の数は足りてますか。今問題になっているのが、四国とかには獣医師が足りないとかね、獣医師の中でもそういう管理せないかん人は足りないような話をしてるじゃないですか。徳島県又は四国でどんな状態ですか。

栗田畜産振興課長

ただいま委員から、県内の獣医師公務員が足りてるかどうかという御質問を頂きました。現在、家畜保健衛生所につきましては、32名の獣医師職員が配属されております。これにつきましては県内4か所の家畜保健衛生所庁舎のほうに配属されまして、それぞれの畜産ゾーンの畜産農家につきまして、巡回指導やいろんな指導助言を行っているところでございます。

組織の効率化、それから業務の効率化を図りまして、現在畜産農家の方々にはサービスが低下しないように努めているところでございます。ただ、昨今の小動物志向でございませうとか、都市圏への獣医師の偏重でございませうとか、そういった社会的問題もございませう。なかなか公務員獣医師の確保は難しくなっているという状況でございませう。その部分について県といたしましては、年間で選考採用の複数開催でございませうとか、インターンシップやリクルート活動を強めているところでございませう。今後、そういった活動を引き続き行っていきまして、獣医師公務員の確保に努めてまいりたいと考えているところでございませう。

西沢委員

今の話は端的に言えば、結局足りないってことね。だからこそ、この徳島県も四国も、そうですね。国に対して獣医師の確保対策を提言か陳情かしてきましたよね、最近ではどんな状態ですか。

栗田畜産振興課長

まず委員から御指摘を受けました、獣医師が足りてるかというところでございませうが、現在足りてないということではございませう。ただ、今後、なかなか確保も困難になってくるであろうということで、引き続き獣医師公務員の確保には努めてまいりたいというところでございませう。また、国への提言活動につきましては、県からも提言はしておりますし、今年度につきましては、四国4県での連名で提言を行うなど、そういった要望につきまして国にも提言してるところでございませう。

西沢委員

現在足りとるけど将来足りなくなるから提言している、私は足りてないと聞いたんだけどね。当然ながら緊急的にいろんな病気が発生した場合には、すぐに体制を取らないかん。その中では、四国にそういう学校がなかったらいかんというところもあって今回の事件のこともね。深くは言っても仕方ないので反省してますけども。でも、四国も徳島県も、獣医師の確保対策は国に陳情しているわけですよ。そんな中で今こんな事件が起こって、そういう確保対策が後ずさりするのかなと非常に残念なんです。最近では多分四国4県の知事も、こんな状況になってしまって提言にいかれないじゃないかという感じがしますが、本当に必要であれば積極的に提言もやるしかないと思います。獣医師が足りると言うても、結構小動物とかでの偏りがあります。ある人に聞きますと、小動物を扱っている病院の医師に獣医師さんと公務員なんかと比べたら、収入が1桁以上違う、ばかにされるという話がございます。やっぱり収入に差があるんで、公務員の給料をなんぼ上げても追いつかないですね。だからどうかしないといけないのかというのはあるんでしょうけども、どっちにしても確保のほうは国に対してちゃんと言って行かれますよう、よろしくお願いします。

古川委員

簡潔にお答えいただきたいと思います。まず、決算関係の推移について何点か。この徳島県一般会計歳入歳出決算附属書類の140ページの農林水産業費の農業費の山村振興対策事業費で、当初、補正で約5億円の予算額に対して2億3,500万円、約半分の繰越額があるんですけども、これはどういった理由でしょうか。

佐々木農林水産政策課長

この事業につきましては中山間地域所得向上支援対策事業といたしまして、国の2月補正を活用した事業でございます。具体的には小松島市のあいさい広場の中に設置する産地直送のレストランでありますとか、美馬町の道の駅の中に設置する農家レストラン、この2地区から出てきたんですが、この地を整備するための事業でございます。2月補正であったのでどうしても工期の関係で繰り越したものでございます。

古川委員

でも補正額見たら5,400万円ですよ。

来代委員長

小休します。（11時52分）

来代委員長

再開します。（11時52分）

佐々木農林水産政策課長

補足説明させていただきます。中山間地域所得向上支援事業は2月先議の補正予算で2億3,500万円余りを計上させていただいたのですが、通常の2月分の減額補正で1億8,100万円あたりを減額しまして、トータルとしまして5,000万円余り、5,146万5,000円の補正ということになっておるところでございます。

古川委員

いや、ほんなん聞いとるんやなしに、補正額が5,400万円なのに繰越額のこの2億3,500万円が2月補正であったから繰り越したっていうのは、理由がおかしくないですか。2月補正の補正額は、ここの補正予算額のどこへ出てきますよね。

佐々木農林水産政策課長

先ほど言いました2月先議で、2億3,500万円余りの追加の補正予算を計上させていただきました。それ以外の方で通常の補正全体としましては、2月で1億8,100万円余りの減額が生じたので差引きしまして、最終的に補正額としましては5,000万円余りの額になっておるところでございます。

古川委員

僕がまだ勘違いしとるのかな。平成28年度の2月補正でたくさん積まれたから繰越額が2億3,500万円になってますって言いましたよね。平成28年度の2月補正の額は、ここの補正額中に出てきますよね。そしたら、出てきてる額が5,400万円しか出てきてないのに、その差引きの2億円余りは2月補正でない、当初予算とかの額になるわけですよね。そのあたりを聞いているわけです。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

山村振興対策費の中に中山間地域等直接支払事業の当初予算が4億4,741万2,000円ございました。これを、直接支払のほうが今回、4期対策をむかえて大変減少しております。その関係で実態に近づけるために1億8,111万9,000円を減額補正いたしました。そこへ中山間地域所得向上対策が乗ってきましたので差引きということで、この5,146万5,000円。

来代委員長

小休します。（11時56分）

来代委員長

再開します。（11時57分）

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

先ほどの繰り返しにはなりますが、山村振興対策事業費の中の中山間地域等直接支払事業の事業費を、実態に合わせまして1億8,111万9,000円減額いたしました。そこへ、2月補正でこの中山間地域所得向上支援対策が出てきましたので、これを加えまして、その差

引きが今おっしゃった5,146万5,000円となっております。

古川委員

言ってることが一個も分からん。僕は繰越補正額を聞いているんじゃない、繰越しの2億3,500万円は何ですかと聞いているわけです。2億3,500万円の内訳を言うてください。

小笠農林水産部長

失礼いたしました。ここですね、複数の事業を合わせてるんです。事業が少なくとも今、二つの説明があったわけなんですけれども、増額と減額があるわけなんです。最初に佐々木課長から話したのが増額の方でその分を繰り越したというお話でございます。

あとから減額の話も出まして、ここで大抵の差引きした額が記載されてるということで、5,400万円余りの分が最終的な補正になってるということでございます。

それで、繰越しの話でございますけれども、繰越しにつきましては2億3,500万円で中山間地域所得向上支援対策事業、最初に佐々木課長から説明させていただきました産地直送のレストランの関係、それから道の駅の関係、この事業が平成28年度に終わらなかったということで、その額を繰り越させていただいてるということでございます。

古川委員

じゃあ、もう一遍佐々木課長に戻るけど、産直の関係、この額も2月補正でなく当初で積んでいたということでしょう。

佐々木農林水産政策課長

中山間地域所得向上支援対策事業につきましては、国の平成28年度の第2次補正でございまして、2月補正で補正予算に計上させていただいたところでございます。先ほど言いました具体的な中身につきましては勝浦川流域地区と美馬地区、2地区から事業申請がございまして、勝浦川流域地区につきましては、勝浦町とか上勝町のほうで先ほど言いました、あいさい広場に併設するレストランを中心としまして農作業道と進入道路等の変更ということで広域基盤整備事業とセットになったものでございます。

美馬地区につきましては、同じく地域連携販売強化施設の整備ということで直売所や農家レストラン等を道の駅に併設するのと、鳥獣被害防止施設についてもやるということで美馬市が事業主体になった事業でございます。この2事業で2月補正の関係上、繰越しさせていただいたというところでございます。

古川委員

分かりました。こうやって言い切るということは、僕が勘違いかもわかりませんが、またゆっくり話したいと思います。

次の142ページで園芸振興費も、これ補正予算がかなり大きい。10億円余りの補正予算。これは素朴な疑問ですけど何ですか。

新居農林水産部次長

この額でございますけれども、ほぼ丸々、国がTPP対策で作りました産地パワーアップ事業でございます。ある程度産地がまとまりまして、いろいろな大規模な農業用施設等に対して支援するような事業でございます。これもやはり、国の補正予算でついたものでございまして、国から枠で頂くと。やはり、ここはですね、箇所付けができてない分になりまして、年度末の処理ということでしたので、ほぼ丸々次年度に送らせていただいたということでございます。

古川委員

分かりました。最後もう1点ですけれども、246ページの災害林道復旧費ですけれども、災害の復旧費の支出済額が結構大きい額なんですけど、これは、林道災害が平成28年度多かったってことでしょうか。それとも、毎年これぐらいの執行はしているということですか。

井関森林整備課長

古川委員より、森林整備課での災害林道の復旧費についての御質問を頂戴いたしました。平成28年度におきましては、7億円ほどの災害が発生しております。それで、この不用額1億3,000万円ほど発生しているんですけど、これは枠取り予算でございまして、いわば、2月以降に災害が生じても、これ全部を落としてしまったら枠取りができないということで、予算の性質上これはほとんどが国費でございますが、継続をさせていただいております。

古川委員

毎年これぐらい執行してるんですか。

井関森林整備課長

はい、そうでございます。

古川委員

分かりました。ありがとうございます。

事業の内容について1点だけ聞きたいんですけれども、今、県内の課題をいろんな県民の方に聞くと、必ず鳥獣被害の問題が出てきて、大きい課題なんだろうなと思ってます。喜多委員が、この平成28年度事業については聞いていただいたので、大体、予算的には執行されてるのかなと思いますけれども、やはり、この効果がしっかりと出てくるような施策になってるのか、そのあたりがやっぱり重要なのかなと思います。この平成28年度で鳥獣の農作物の被害金額っていうのは、もう出ていますか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

約1億1,300万円でございます。

古川委員

1億1,300万円ということは、大体平成25年度、平成26年度と1億2,000万円から下がってきて、そのあたり横ばいとなっていますけれども、これはどういうふうに分析されていますか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

防護対策と同時に、捕獲対策もかなり近年では進めておりまして、捕獲と防護の一体的な推進の効果が少しずつ現れてきているのかなという気はいたしております。

古川委員

そうじゃなくて、被害額が下がっていったのはどうしてかと聞いているんです。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

例えば、平成28年度の被害額では、単価の高い果樹とかがシカの被害を新たに受けております。そういったこともあり、被害額を引き上げているのかというふうに分析しております。

古川委員

では、効果の出ている部分もあるけれども、新たな部分も出て、全体的にはなかなか下がっていかないということ。このあたりしっかりまた分析をして、効果のあるような対策をしっかり執って行っていただきたいと思います。

あと、同時に、平成27年2月補正で、阿波地美栄の振興事業も600万円ぐらい積んでやっています。危機管理部に聞くと捕獲頭数の約3%しか阿波地美栄にはまわっていったないということなんですけれども、このあたりなかなか増えていかないのは、どういった部分がネックになっていると考えていますか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

一つ目は処理加工場が今7施設ございますが、中央部にはなくて、一つ処理量が増えない原因ではないかと考えております。

また、現在、ハンターの方が捕獲して、それを処理場に持ち込んでいただくようになってはいるんですが、そういった数がまだ少ないということで、そこをもう少し向上させていく必要があるかと考えております。

古川委員

処理場が中央部にないから、ハンターがやっぱり持ち込むのに、遠いところまでいかないかんっていう部分もあるのかなあと思うんですけれども、その辺りの対策は何か考えてますか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

捕獲鳥獣の持込みに関しましては、危機管理部と連携しまして、狩猟者の方にできるだけ持ち込んでいただけるよう推進していきたいと考えております。

また、処理場に関しましては、なかなか建設までこぎつけないところがございますが、御相談があった際には、できるだけ県としましても推進していきたいと考えております。

古川委員

そのあたりネックの所をやっぱり追求していかないと、なんぼハラールをやったところで、なかなか解決していかないんで、本丸を攻めていかないかんと思うんですよね。ですから、ハードを作るっていうのは予算もあるんで、中央部に何とか作る方向で考えていくべきだと僕は思います。あと持ち込んでもらうために、どうしたらいいのかっていうのをもっとこう掘り下げて考えて、どんどん持ち込んでもらうようにその対策をしっかりと執っていただきたいと思います。

高井委員

私も今お二人からお話があった鳥獣対策について1点と、あと、中山間地域について。今の鳥獣被害が説明資料の19ページで、18ページの中山間地域等直接支払制度など、この中山間地域の対策、三つ項目が上がってますよね。これについて少しお伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

まず、先ほどお話があって、大体概括的なことは鳥獣被害対策は理解できました。実は、中山間地域を選挙区に持つ方々は、ほんとにもうみんなだと思んですが、もう来代委員長の所もうちの所も言われることは、動物の被害を何とかしてほしい。もう災害の域に達しているんじゃないかというぐらい、あらゆる動物が来るということであります。イノシシ、シカ、サルは当然ながら、上からは鳥、カラス、そのほかハクビシンからイタチから、あらゆる動物が来て、ほんとに口に入らないということをおっしゃる方が多数ございまして、鋭意皆様の御理解の上、やっぱり対策を組んでいただいているとは思いますが。

ただ、防護柵を作るんでも、何人か農家で集まってチームを作らなければならなかったり、集落全体で進めなければならないという場合は、山間部の中で家がそこ1軒だけになってしまったとか、2、3軒しかないとか、それでも離れているとかいった地域がありまして、なかなか防護柵を自分だけの家で作っていくのが難しいというような話を聞きます。

ほんとに、皆さんが知恵を絞って動物との追っかけあいでやっているんだろうと思いますが、特にサルについては賢いですし、群れとして移動していくのでなかなか抜本的な対策が難しいと思いますが、この19ページにあります獣害に打ち勝つ地域力推進事業の中で1,300万円ついております。指導的役割を担う人材の育成のほか、サルの効果的な被害対策のための新技術の実証っていうふうに出ていますけれども、これって中身はどんなものなんでしょうか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

サルの対策の御質問でございますが、サルは県下で120から170群れ、約6,800頭がいると考えられております。群れで行動しているため加害するサルを群れ単位で行動を把握し、それを見越して電気柵や餌場、あとは追い払いをすることが効果的だと考えております。

そこで平成26年度から、この県中央部で広域的に活動するサルについて、農林水産総合

技術支援センターが拠点となりましてGPSを用いたテレメトリー調査、これはわなで捕まえてGPS首輪を付けて離して、それを追跡するというものなんですけれども、そういうことを県関係機関と協力して実施しております。平成28年度にはそのデータが大体つかめてまいりまして、広域での行動状況が判明してきたところでございます。そこで効果的に立ち寄りそうな所に、わなや大型捕獲おりを設置するなどして、効果が今年は上がってきているというふうに聞いております。

またサルに特化した事業としましては、普通の柵ではサルは効きませんので電気柵の整備、モンキードッグの養成、あるいは大型捕獲おりの貸出し等を行っております。さらに、緊急捕獲事業ということで捕獲経費の支援も行っております。サルにつきましては17の市町村でこの事業を実施しております。平成28年度におきましては成獣で890頭、幼獣で52頭というサルが捕獲されております。

高井委員

分かりました。かなりいろんな取組をされているということでありました。ちょうど危機管理部が昨日だったので聞けば良かったのですが、危機管理部でもニホンザル適正管理計画というのを出して、サル自体の生態とか明確な動きとかがつかめないの、GPSを取り付けていろんな実態が分かれば、対策も追いついていくようにできるのかなと思います。どうしても捕獲駆除というのが一番有効な手段になってきますので、行き先とか居場所を見つけるというのは大事なことだと思います。

この危機管理部の資料によりますと、サルの出産は年に1回、大体隔年出産らしいが栄養次第では毎年出産するようになるというふうなことも出てますので、サルも人間が食べるものをどんどん食べるようになって、栄養状態が良くなって出産が増えていたり、長生きしていくようになるのではないかと心配もしています。本当に人間のほうがおりの中に入って生活しなければならないとか言うて山の人には冗談半分と言うのですが、そういうことがうそでないぐらい被害がこれから増えていく恐れがあるのではないかと心配もしております。

こうしてGPSを付けて探していくということで、群れで行動して出産するということは、ボスザルを捕まえて去勢するとか、いろんなことも検討していくような時代に、次のまたステージにも向かっていく必要があるんじゃないかなと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

もう一つ、先ほどジビエの話が古川委員から出ましたが、三好市でも祖谷のジビエということで加工処理施設を、東祖谷に持っています。おっしゃるとおり遠方ですのでなかなかフルに活動して、みんなが持ってきてくれるという状況にはなかなか難しいということもあります。ただたくさん捕れますので人も要りますし、もう少し効率的にいろいろ売出しができるような可能性も私は高いと思います。高タンパクであり、滋養もいろいろありますし、ジビエのシカが食事できる所も増えてきておりますので、ここを一つもうかる分野にできるのではないかと希望も持っています。それと同時にペットフードにシカの肉を使うというのは人気なようです。ただ費用的に少し高くなるそうですが犬や猫の愛好家の方は、高タンパクで質が良いシカ肉が入ったペットフードなんかを探して買うという方もおられるようなので、そういう点も検討していくのもいいのではないかと思いますの

で、これは提案まで申し上げます。

次に中山間地域の直接支払制度です。この件についてその上の18ページに三つに分かれて、よく似た名前で微妙に違う事業としてなされておりますが、中山間地域の直接支払制度は昔からありましたけれども、その他いろんな生活基盤とか、そこを高めるための整備を進めたり、また、多面的機能支払は多分、比較的新しい交付金かとは思いますが、この違いと執行状況、使われているのかどうかも含め教えていただければと思います。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

多面的機能支払交付金事業につきまして御説明させていただきます。農地というのは多面的機能を持っておりまして、それらをみんなが享受しております。この事業は、それを地域の農業者だけではなくて地域の共同活動として、この多面的機能が持てるように支援していこうという事業でございます。活動する面積に応じて交付金が支払われる仕組みとなっております。

内容的には三つございまして、一つが農地実施支払、これは水路の泥上げや農道の砂利の補填と基礎的保全活動をする事業でございます。また、資源向上支払というのがございまして、これに関しましては水路や農道の軽微な補修ができたり、景観作物の植栽等による農村環境の美化というようなことも可能でございます。あと、長寿命化事業と申しまして、水路とか農道等の補修とか更新等ができるというものもございまして、これにつきましては、国が2分の1、県が4分の1そして、市町村が4分の1を負担しておりまして、農業者の方は御負担なく実施することができます。

高井委員

分かりました。いろいろなメニューを組んで地域の耕作放棄を減らす策のために取り組んでおられるだろうと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

質問としては以上なんですけど、さっきの資料の件なんですけど、確かに決算認定特別委員会に入る前にこれだけの資料を頂きますので、それぞれに委員方も勉強されてここへ望むわけですが、ここへ来てからこの部局ごとの説明資料を頂くということで、他の部局もそうなんですけれど、この資料が一番理解しやすいと私も思います。さきに配付された資料は歳入と歳出の分なんで、性質別と内容別と縦軸と横軸でこんだけ厚い資料になり、また、よく読み解かないとすごく難しいところはあると思うんですが、中身については各部が作ってくださった説明資料が一番よく分かりますので、できたら決算委員会に入る前に、その日ごとにまとめて初日分、2日目分、3日目分、4日目分と資料ができているのであればその前に渡していただくような仕組みを作ってくだされば、恐らく突き合わせで三つ見たらすごく理解しやすいと思います。委員長にお計らいを頂いて、できたら先に見させていただくような状況にすれば、パッと見てパッと質問するとお互いに答えにくいところもあると思いますので、御検討のほどよろしく申し上げます。

岡副委員長

資料の13ページの担い手への農地集積の所の農地中間管理機構、これが出てきて数年たつんですけども今の状況がどうなのかということと、目標に対して実績がどうなのかと

か、実際どういう使われ方をこの1億1,000万円がされたのかということと、今後の目標というか、今後どのように進めていくのかというのをまず、1点お伺いしたいと思います。

水田担い手支援担当室長

農地中間管理事業につきまして御質問を頂いております。農地中間管理事業につきましては、平成26年度から徐々に実績は上がってきておまして、平成28年度は107ヘクタールの転貸実績となっております。3年間の合計で215ヘクタールということになっているところでございます。一方、本県の集積の目標でございますけれども、年間500ヘクタールという目標がございますので、それに比べますと、まだまだ低調な状況であるということでございます。

この原因としましては農地の貸付け規模が少ないと、なかなかそれでマッチングがうまくいかないという部分がございます。また、現場でもまだ制度について十分に周知ができていないという声もございます。手続的にも従来の制度に比べまして煩雑であるということも御指摘いただいているところでございまして、こういったようなことが原因になっていると考えているところでございます。

今後の対応でございますけれども、今年度から農業委員会に農地利用最適化推進員という方が設置されることになっております。この推進員の業務といたしますのが、農地中間管理事業とほぼ同じような農地の集積でありますとか、遊休農地の解消などとなっておりますので、推進員と中間管理機構が、十分連携しながら推進していきたいと考えているところでございます。

また、周知の強化としましてもケーブルテレビで宣伝を流したり、ラジオ放送もして更なる周知を図ってまいりたいと考えております。

岡副委員長

先ほど、井川委員さんからもお話がありましたけれども、耕作放棄地なんかは増えていつているじゃないかということなんで、農地を耕したくてもできないとかという声はあるはずなんです。初めこの機構ができることから言っただけなんですけど、農業委員会でもJAさんでも、地域にちゃんと根付いてる農家の方々と連携をせんと、多分情報も出てこんだろうということは申し上げておりましたので、今回の農業委員会さんがそういうような機構をつくるということで、しっかりと連携するのもいいですし、一元化を目指してやっていくんでもいいのではないかなと。行政と農業委員会さんが別々にやらんでも補助金というような形で出して一元化して、情報管理もできるような形をとったほうが、分かりやすいのではないかと思います。事業としては決して悪い事業ではないと思いますし、ある全国的に非常に大きな展開をされておる農業法人さんに行ったときも、どういうところを行政にやってほしいですかって正にこのことだったんですよ。個人単位では農地の貸し借りがなかなかできないので、例えば、行政に入ってもらって空き地の情報とかを出してほしいっていうことはおっしゃってたんですけど、正直申し上げて制度としてはうまいこと回ってないですね。年間500ヘクタールでしょう、3年間で210ヘクタールですもんね。正直言うて回ってないというのが現状やと思いますので、これをしっかりと機能として回

していけば、本当に耕作放棄地になってしまうような土地が、農業をやりたい方に引継ぎもうまいことできるようになっていけばいいですし、そのためにどういうことをせなあかんのか、農業委員会さんに任せたほうがスムーズに回るんだったら補助金でも出して、事業を委託してやってもらうということも一つのやり方やと思います。その辺はしっかり考えていただきたいと思いますので、要望しておきます。

もう1点、昨日の委員会でも同じようなことについて聞いたんですが、農林水産部の補助金の中で食鳥副産物有効利用促進事業っていうので3,536万9000円の補助金が出ております。これの目的とかそういうのは結構ですので、補助金を出している根拠、何でこの金額になったのか。昨日も聞きましたけども、同種の施設で全国的にこのような補助金が出されているような事例がどれぐらいあるのか、どれぐらいの施設があって、どれぐらいあるのかお伺いしたいと思います。

栗田畜産振興課長

ただいま、食鳥副産物有効利用促進事業補助金につきまして、御質問を頂きました。この事業につきましては県下の食鳥処理場から大量に排出される食鳥副産物の再資源化に係りまして、これに要する経費の一部について助成するものでございます。対象経費につきましては再資源化に必要な経費で原材料購入費、人件費、それから光熱水費、消耗部品費などを対象としておりまして、予算の編成に当たりましては前年度の予算をベースといたしまして、目的、有効性、必要性などから総合的な検討を加え、また、県の財政状況等も勘案して見直しを図りながら予算化をしているというところでございます。

支出におきましては補助対象経費の2分の1又は補助限度額のいずれか低い額で支出を行っております。

他県において同種の補助制度があるかどうかということですが、私どもで全国の畜産部局を対象といたしまして、同種の補助制度があるかどうか照会しましたところ、現在のところ化製場に対しまして食鳥副産物の再資源化のための事業に対する補助制度というものは、他県では見当たりません。

岡副委員長

これも根拠法令というものがあるはずなんで、それはまた1部頂きたい。全国状況は実はちょっと前から調べてくれと言ってあったんですけど、なぜ報告がなかったんでしょうか。まだ調べてる途中なんですか。

栗田畜産振興課長

先ほども申しましたように、現在のところ全国の自治体で同種の化製場に対する同種の補助金は確認できません。この調査につきまして私どもでも今年度になりまして実施しているところでございますが、照会の過程におきましてソフト事業とハード事業の混同と、回答に若干疑義のあるところもございまして、その確認作業をしておりまして集計が遅れました。回答が遅れましたこと誠に申し訳ございませんでした。

岡副委員長

今日、聞かんかったら答えてくれなかったかもしれないので、聞いといて良かったなと思います。昨日もそうだったんですけども、畜産業の振興であつたりとか大事なことやと思うんですよ。昨日でも1,800万円ぐらいの予算だったんですけども、全国で五つの自治体は支出していると言っていたんですよ。今調べたらないんですよ。必要性があるということで、このようなもんを出していつているんでしょうけど、何で徳島県だけ必要があるんですかね。どういう判断なんでしょうか、他府県にどういう判断で支出していないとか聞きましたか。

栗田畜産振興課長

まず他府県の状況でございますが、先ほどもお答えさせていただきましたように、他の自治体では同種の事例がございませんでした。実際に化製場におきまして、食鳥副産物の再資源化事業につきまして、どのように対応しているかというふうなところにつきましては、実のところ私どもも十分把握ができていない状況でございます。この補助金につきまして公益性は御理解いただいたということでございますが、なぜ出さなければいけないのかというところでございますが、本県におきましては…

岡副委員長

ちょっと待ってください、いいですか、誰も理解したと言うてませんけど。ちゃんと把握もできてないのに全国でなかったですって言うんですか。ちゃんと調査も把握もできてないのに、こんなところで答弁していいんですか。ないということで進めますよ、今更言うたって、何で全国でないのにこんなもんがあるんですかってなりますよ。同種の事業で調べてくれって言うてありましたよね。どういうことですか、もう1回答えてください。

栗田畜産振興課長

当方で全国の自治体を対象といたしまして、調査をかけていたところでございます。これにつきましては化製場におきます食鳥副産物の再資源化につきまして、その補助制度があるかということで照会をかけておりました。それで実際に各化製場におきます再資源化事業につきまして、詳細にまだ調査がかかっている状態ではございませんので、把握ができてないという状況でございます。

岡副委員長

言っていることがよう分らんのですけど、調査がきちんとできてないってことでしょう。そうなんですよね、それで返事ができんかったんでしょう。全国でなかったですと言うたらあかんの違いますか、言うたことに対してちゃんと調べなあかんよね。取りあえず今のところないんで、ないって言うてけつていうことですか。それだったら、別にそれでいいですけど。全国的にやってないことなんで何で補助を出すんですか、何の実績も事例もないのに。大体行政って、他県の事例も調べてとか言いますもんね。何でこれに関しては、全国的にほとんど事例がないのに言われたとおりに出しとんのかというのが非常に疑問に思いますし、事業開始年度が平成6年となっておりますけど、もっと前から出てますよね。名前が変わって出てたはずですし、昨日も言いましたけど、これも補助金ですね。

補助金はほとんど団体とか市町村に出ているんですけど、これ唯一、1業者なんですよね、1業者がする事業に3,000万円もの補助を出すんですか。ほかにそんな事例ってたくさんあるんですかね、非常に疑問に思うんですが。商売でしているのであれば商売してくれたりいいんです、商売としてうまくいかなのだったら、その副産物を再利用してまた売ったりとかするんでしょう。それに対して行政から3,000万円も4,000万円もの補助金が出ていくことに対する妥当性が、私にはどうも理解ができません。全くもって謎やと思います。全国的な状況とか、何でこれが必要なんかとかということ、時間がちょっとかかっても構いませんので、きちんと調べてから教えてください。今のままでいくと、正直申し上げてこんな予算がずっと出ていくのは、非常に疑問やと思いますんでちゃんと見直しをしてください。これも昨日言うたんですけど、昔は処理する施設がなくて行政がやらないといけないものを、1民間業者がそういう施設を持っていたけん代わりにやってねっていうようなことがあったんだろうと思いますよ。過去に出したお金まで全部返してこいとか、全部精査してとか言いませんけど、今3,500万円ものお金をこういう事業につぎ込んでいく妥当性や必要性があるのかということ、もう一度しっかりと見直しをかけなければならんと思います。ほかにもいっぱいお金が欲しいところがあると思います。補助金を増やしてほしいであったりとか、新たに補助金を創設してほしいであったりとかいっぱいあると思いますよ。県の予算でも言いましたけども、5分の1は補助金の負担金なんですよ、970億円も出ているんです。だったらきちんと見直しをかけていかないかんので、本当に有効にお金を使うためにはどうしないとあかんのか、こういうところに必要があるんか、新たに作らなあかんもんはあるんちゃうか、そのことをしっかりと精査をして、来年度に向けてこの補助金についても注目をしておきますので、どういうふうにしていくのかということ、しっかりと考えていただきたいと思います。

伊賀上新次元プロジェクト推進室長

1点、訂正をさせていただきます。岡田委員より徳島すぎの輸出関係の事業が資料に書かれていないという話がございまして、答弁をさせていただきましたけれども、主要施策の成果に関する説明書156ページの上から3段目の事業に含まれとると申し上げたんですけども、この中に含まれているものではございませんので、訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

来代委員長

小休します。（12時36分）

来代委員長

再開します。（12時37分）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれで質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

午食のため休憩いたします。（12時38分）